

【評議員選挙 公示第4号】

2016年11月8日

一般社団法人社会情報学会
正会員各位

一般社団法人社会情報学会
評議員選挙管理委員会委員長
岡田 勇
(公印省略)

評議員選挙への立候補受付について

一般社団法人社会情報学会定款第16条第2項の規定により、下記の要項により、評議員選挙への立候補を受け付けるので公示する。

記

1. 受付期間 2016年11月8日から2016年11月22日まで
2. 受付場所 一般社団法人社会情報学会事務局

以上

なお、一般社団法人社会情報学会評議員選挙規則第4条の規定により、当該選挙の公示日において、定款第10条第1項の規定により社員総会で会員を除名する決議をする旨の通知を受けている者、定款第18条第1項の規定により社員総会で社員を解任する決議をする旨の通知を受けている評議員ならびに会費を滞納している者には、被選挙権がないことを申し添える。